

滋賀県基本構想

「未来を拓く8つの扉」
(案)

平成23年2月

滋賀県

目 次

はじめに

1 基本構想策定の趣旨	1
2 基本構想の基本的事項	1
(1) 基本構想の性格	
(2) 基本構想の構成	
(3) 計画期間	
3 基本構想の推進	1
(1) 基本構想の効果的な展開	
(2) 進行管理	

長期ビジョン編

第1 滋賀の強み(3つの力)	3
(1) 人の力	
(2) 自然の力	
(3) 地と知の力	
第2 時代の潮流と課題	5
1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行	5
2 暮らしを取り巻く状況	6
(1) 健康	
(2) 働く	
(3) 住む	
(4) 学ぶ・育てる	
(5) 楽しむ	
(6) つながる	
3 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開	10
4 低炭素社会の実現と自然環境の保全	12
5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理	14
6 地方自治を取り巻く状況	14
(1) 地域主権改革	
(2) ひっ迫した県財政	
(3) 公共サービスの新たな担い手	
第3 未来を拓く共生社会へ[基本理念と将来の姿]	16
1 基本理念	16
2 将来の姿	16
(1) 暮らしの将来の姿	
健康	
働く	
住む	

学ぶ・育てる

楽しむ

つながる

(2) 地域の視点で描く将来の姿

経済・産業の将来の姿

環境の将来の姿

県土の将来の姿

第4 県政経営の基本姿勢	22
1 市町とともに地域主権社会を担う存在感ある県政経営	22
2 県民から信頼される県政経営	22
3 滋賀の存在感を高める県政経営	22
4 持続可能で活力ある県政経営	22

プロジェクト編

第1 滋賀の未来戦略	24
1 2つの成長と3つの力	24
2 「滋賀の未来戦略」で目指す姿	25
第2 未来戦略プロジェクト	26
1 滋賀の姿と未来戦略プロジェクト	26
(1) 不安なく楽しく暮らせる滋賀の実現に向けて	
(2) 人と自然がつながる美しい滋賀の実現に向けて	
(3) たくましく活力ある滋賀の実現に向けて	
(4) 安全・安心な滋賀の実現に向けて	
2 未来戦略プロジェクト	26
(1) 子育て・子育て応援プロジェクト	
(2) 働く場への橋架けプロジェクト	
(3) 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト	
(4) 低炭素社会実現プロジェクト	
(5) 琵琶湖の再生プロジェクト	
(6) 滋賀の未来成長産業プロジェクト	
(7) 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト	
(8) みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト	
第3 未来戦略プロジェクトの推進	34

参考資料

はじめに

1 基本構想策定の趣旨 - 未来を先読みする基本構想を

滋賀県では、人口減少や少子高齢化、環境問題の深刻化など時代の大きな潮流を見据え、未来志向、次世代育成型の社会の構築を目指して平成 19 年（2007 年）12 月に「滋賀県基本構想」を策定し、滋賀の潜在力である「人」、「自然」、「地と知」の3つの力に着目した施策を進め、成果を上げてきました。

しかしながら、世界的な経済不況の中での厳しい経済雇用情勢や、国全体での地域主権¹の実現に向けた動きなど、「滋賀県基本構想」策定後の本県を取り巻く情勢は大きく変化しています。

こうした情勢の変化に柔軟に対応し、未来への変化を先読みし、これまで築いてきた県勢発展の基盤や本県の特性を活かしながら滋賀の未来を拓いていくため、滋賀の持つ本来の力を最大限に活かしていく「滋賀県基本構想」の理念を受け継いだ、新たな基本構想を策定します。

2 基本構想の基本的事項

（1）基本構想の性格 - 未来共有ビジョンとして

この基本構想は、県民や各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして、県民からの意見・提案を反映しながら策定しています。

県政経営では、この基本構想を総合的な指針として位置付け、各分野の部門別計画、ビジョンの基本とします。

（2）基本構想の構成

この基本構想は、未来を先読みし、時代の大きな潮流に的確に対応していくため、ほぼ一世代後となる平成 42 年（2030 年）頃を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描く「長期ビジョン編」と、平成 26 年度（2014 年度）までの間に、中期的・重点的に取り組むべき施策（以下「プロジェクト」という。）を掲げる「プロジェクト編」で構成します。

（3）基本構想の計画期間

計画期間は、「プロジェクト編」の計画期間とし、平成 23 年度（2011 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までの 4 年間とします。

3 基本構想の推進

（1）基本構想の効果的な展開

基本構想の実現に向けて、プロジェクトの実施計画や各分野の部門別計画を基本として、計画的に施策を展開します。

¹ 住民や地方自治体が、自ら主体的に考え、判断し、そして行動することが重要であるという考え方で、地方分権と意味するところは同じ。ただし、地方分権は、国からの視点で、地域主権は、住民や地域からの視点での考え方。

また、県民の参画や多様な主体との協働²の推進、市町との連携の強化、部局横断による横つなぎの総合行政の推進など、毎年度の施策の構築や予算編成でも工夫を凝らし、効果的に施策を展開します。

さらに、地域主権改革³の進展など本県を取り巻く情勢の変化に応じて、弾力的に施策を展開するとともに、基本構想の見直しが必要になった場合は柔軟に対応します。

(2) 進行管理

プロジェクト編に掲げる「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」の達成度を中心に基本構想の進行状況を毎年度把握します。

その結果を議会や基本構想審議会、県民に報告するとともに、その後の施策展開に的確に反映させます。

² NPO・企業・行政など立場の異なる者同士が、各々が自立(自律)した対等な関係のもと、同じ目的・目標のために連携・協力し、公共的なサービスなどにおいて相乗効果を上げようとする取組。

³ 日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革。

長期ビジョン編

第1 滋賀の強み（3つの力）

滋賀には、140万県民の「人の力」、琵琶湖の恵みや周辺の森林などの「自然の力」、地理的優位性、大学・研究所の集積、豊かな文化性といった「地と知の力」という強みがあります。

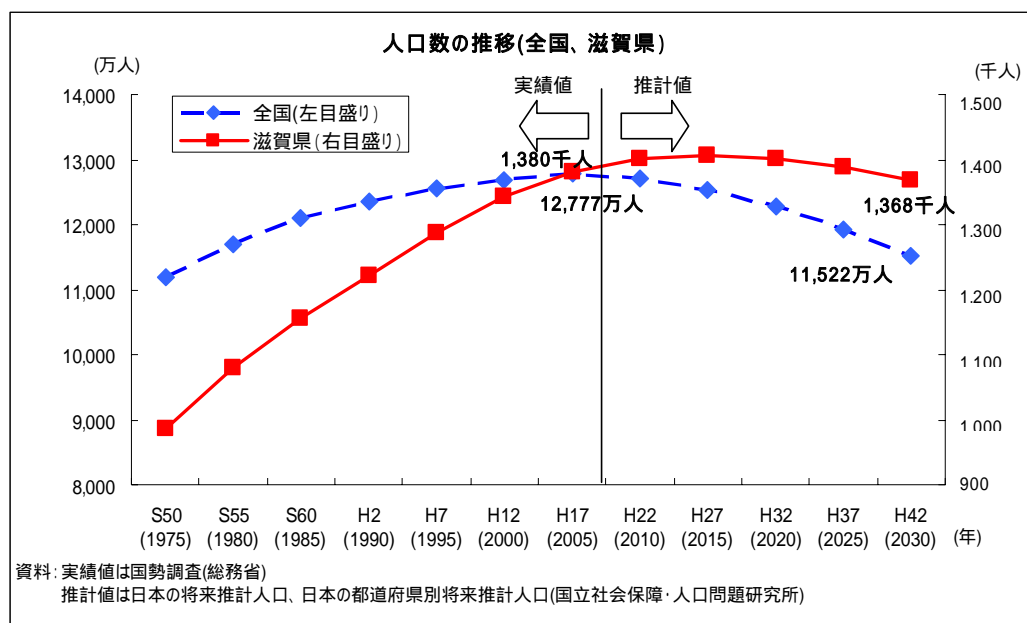
滋賀は、これらの強みを活かし、県民や各種団体、企業、行政が協働し、知恵を出し合い、工夫を凝らして、未来を先取りしながら、次の世代も幸せや豊かさを実感できる未来を拓いていきます。

（1）人の力

滋賀は、日本全体として人口減少社会が到来する中であっても、人口が増え続けている県です。

15歳未満の若年人口の割合は全国第2位であり、人口あたりの大学生の数も全国第3位となっています。こうした若い人の力が、滋賀の希望と繁栄につながります。

一方、滋賀には、伝統的な地域コミュニティの結びつきが今も各地に根づくとともに、若者のグループやNPO⁴、ボランティアなどの自発的な活動が活発で、人と人とのつながりを大切にする県民性があります。



（2）自然の力

滋賀は、琵琶湖とその水源となる森林など豊かな自然環境、山から湖までの多彩な河川や水路、美しい水田景観、多様な生態系を有しています。これらは、私たちの心のよりどころであり、貴重な財産です。

数十万年を超える古代湖は世界にいくつかありますが、琵琶湖のように大都市近郊

⁴ 民間非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、地域の諸課題の解決などを目的に公共的・社会的な公益活動を行う組織・団体。

にありながら水質や生態系が保全されている古代湖は他にはありません。

琵琶湖の存在は、自然と人との独特の関わりを生み出し、環境問題に先進的に取り組む素地となっています。

琵琶湖の価値

豊かな自然環境としての価値	豊かな水量と広々とした空間をもち、様々な生物を育む琵琶湖が、長い歴史を持って自然界に存在することが大きな価値であり、県民の心のよりどころともなっています。
水源としての価値	琵琶湖は、近畿約1,400万人の水道水源であり、その他農業用水・工業用水などに利用されています。
水産業の場としての価値	コアユ、ニゴロブナ、ホンモロコ、ピマスなどの魚類をはじめ、セタシジミ、スジエビなど、平成20(2008)年には、1,822トンの水揚げがありました。琵琶湖の魚介類は独特の漁法で獲られ、ふなずしなどのなれずしや湖魚の佃煮、あめのうお御飯などの伝統食として、滋賀県の産業や食文化を支えています。
水産業の場としての価値	20箇所を超える水浴場と年間約4,296万人の観光客(平成21年(2009年)速報値)の滋賀県への観光客を数えます。
ラムサール条約湿地としての価値	琵琶湖は、平成5(1993)年に「ラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)」の登録湿地となりました。 沿岸市町と県が琵琶湖ラムサール条約連絡協議会を設立し、環境保全活動の支援、普及活動を行っています。
学術研究の場としての価値	湖の生物・生態系、湖底遺跡などの学術研究の場となっています。

資料：滋賀の環境 2010 (平成 22 年版環境白書)

(3) 地と知の力

滋賀は、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置し、古くから交通の要衝であるという地理的優位性を有し、内陸工業県としての産業集積とともに、多彩な学部を有する大学や民間研究所が立地し、知的資源が集積しています。

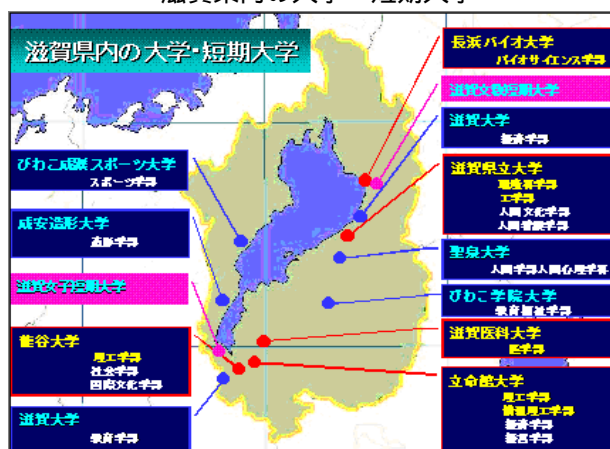
国宝・重要文化財の数は全国第4位であり、歴史資源、文化・芸術環境に恵まれた県です。

美しい自然や景観、文化を地域が守ってきた伝統と知恵があり、「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」という近江商人の「三方よし⁵」の思想も現在に引き継がれています。

滋賀県内を通る幹線道路や鉄道



滋賀県内の大学・短期大学



⁵ 「売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の家訓で、商人が利益を得るばかりでなく、消費者も喜び、さらには地域社会全体が豊かになることを考えなければならない、という経営理念。

第2 時代の潮流と課題

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、地球規模での資源の枯渇や環境の変化、経済・社会のグローバル化⁶、地方自治を取り巻く状況の変化など、時代は大きな転換期にあります。

また、社会の成熟化に伴い、人々の意識や価値観は、生活の質的な向上をより重視する方向へと変化しています。

こうした中、次の世代も幸せや豊かさを実感できる未来を拓くため、従来の価値観や制度、成功モデルにとらわれない社会のあり方を見いだしていくことが求められています。

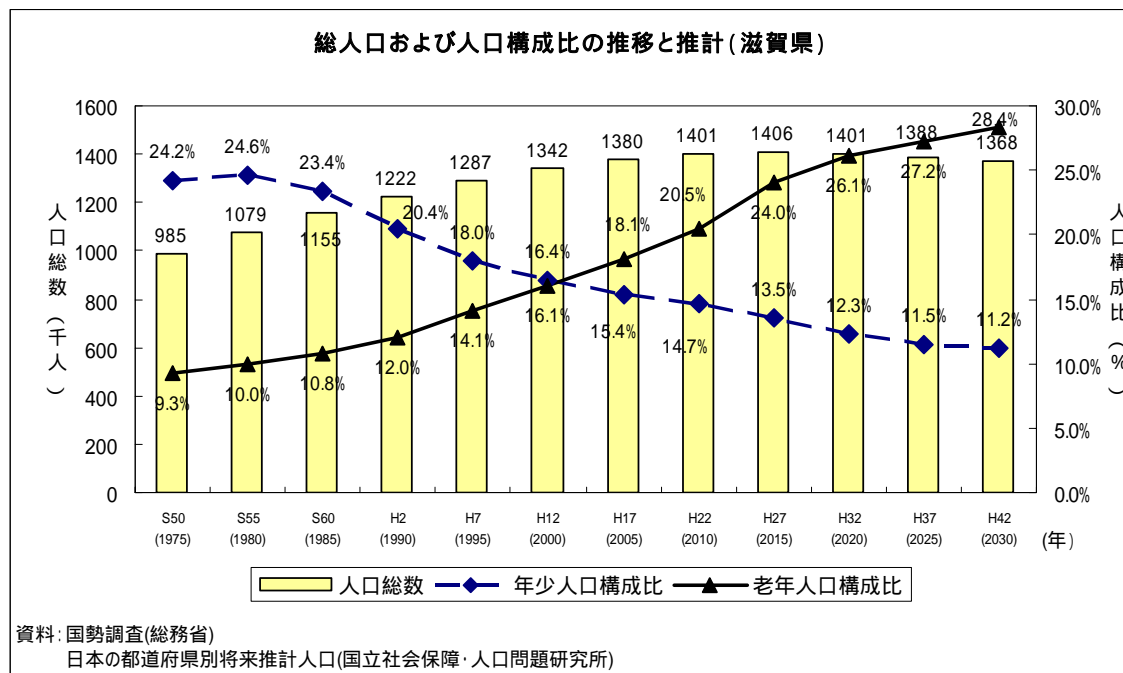
1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

我が国の人口は平成17年(2005年)から減少に転じ、全国的に見ると人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行しています。

一方、滋賀の人口は、現時点では増加傾向にありますが、国立社会保障・人口問題研究所が平成19年5月に発表した「日本の都道府県別将来推計人口」によると、平成27年(2015年)前後におよそ140万6千人でピークに達した後、減少に転じ、平成42年(2030年)にはおよそ136万8千人になると予想されています。

滋賀は、全国的に見ると年少人口の割合が高くなっていますが、その割合は減少傾向にあります。平成42年(2030年)には、年少人口割合は11.2%まで減少し、老年人口割合は28.4%まで上昇するとされており、滋賀においても一層少子高齢化が進行すると見込まれています。

こうした中、医療や福祉の体制の充実、生産年齢人口の減少に応じた産業・雇用政策の展開、地域コミュニティの維持・再生が課題となっています。



⁶ 人やモノ、お金、情報などが世界的な規模で動き、これに伴う社会における変化やその過程をいう。

2 暮らしを取り巻く状況

(1) 健康

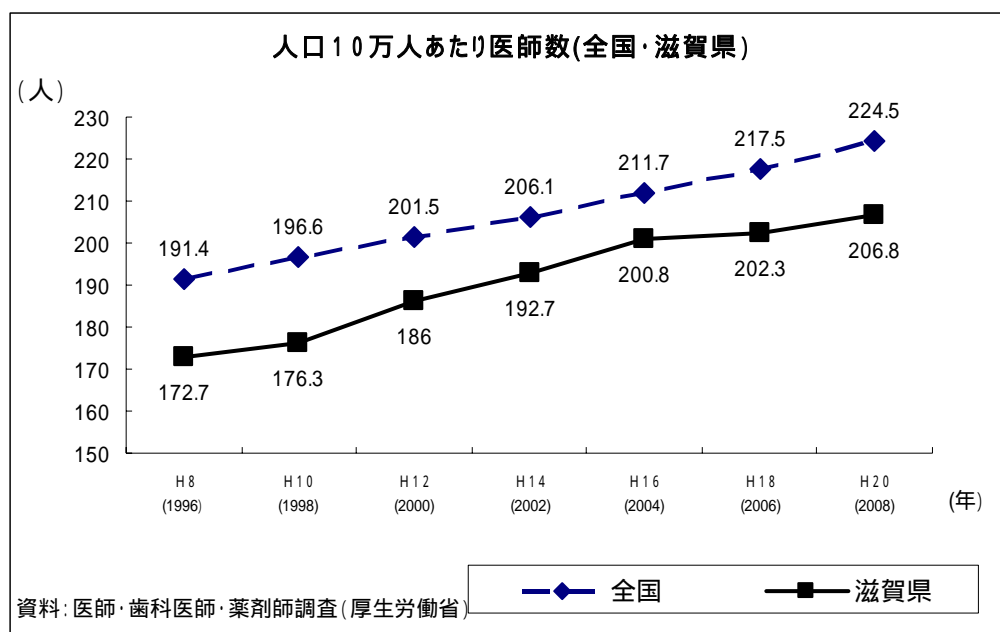
ライフスタイルや食生活の変化に伴う生活習慣病⁷の増加や高齢化の進行により、医療、福祉・介護サービスの需要が増えることが見込まれています。

また、ひとり暮らしの高齢者も増えており、「自分の最期はどうなるのか」という不安が高まっています。

医師不足や医師の偏在、救急医療体制の確保が難しくなっていること、介護が必要な高齢者の増加、年間死亡者数の増加など、医療や介護のセーフティネットへの不安が高まっています。

同時に、いつまでも元気で過ごしたいという願望も高まり、今後ますますスポーツ活動などを通じた体力づくりや自らの健康を守ることへの関心が高まると見込まれます。

我が国での自殺者は、平成10年(1998年)に急増し、その後も高い水準で推移しています。昭和30年(1955年)から200人前後で推移してきた滋賀の年間自殺者数は、平成15年(2003年)以降、300人前後で推移しており、こころの健康づくりや適切な医療を受けられるようにすることなど、総合的な自殺防止対策が必要です。



(2) 働く

「働く」ことは、生計を維持するためであることはもちろん、人々の社会参加の機会を保障し、社会的な成長を図るためにも重要な機会です。

農林水産業の担い手として「働く」、自ら起業して「働く」、企業等に就職して「働く」など、「働く」かたちは様々です。

かつての終身雇用慣行が崩れ、雇用形態の多様化に伴う非正規雇用の拡大により、「ワーキングプア」とよばれる低賃金労働者が増加し、所得、さらには生活そのもの

⁷ 食事習慣、運動習慣、喫煙および飲酒などの好ましくない生活習慣の積み重ねが原因となって起こる疾患の総称。糖尿病、高脂血症、高血圧、虚血性心疾患など。

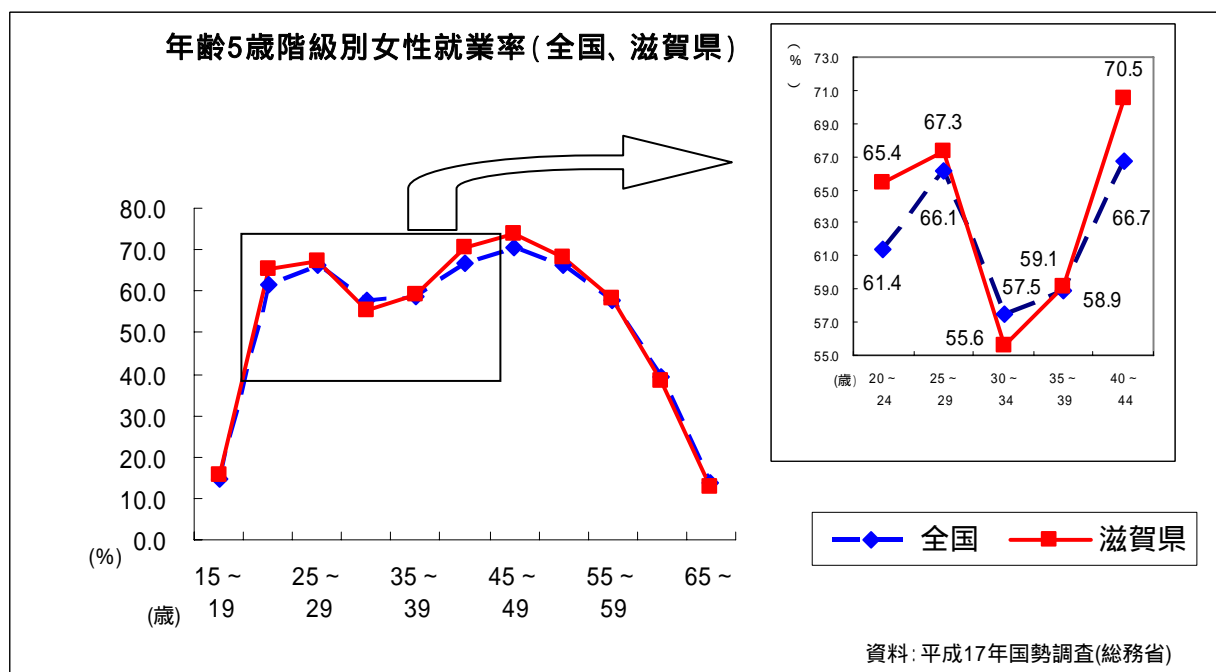
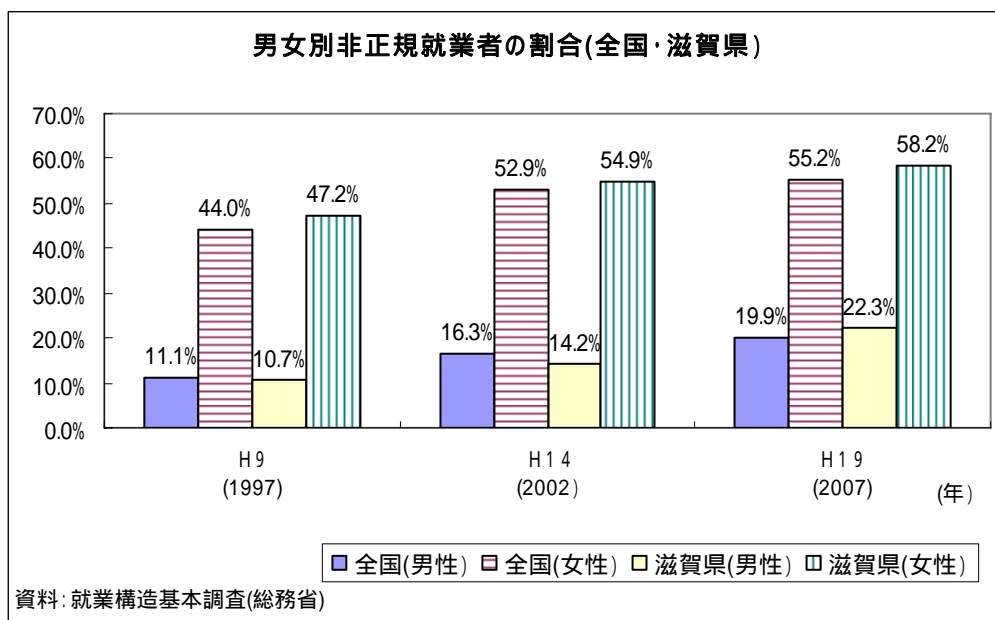
についての格差の拡大が心配されるとともに、失業者の生活を保障する雇用のセーフティネットが不足しています。

若年者では、早期離職や学卒未就職の就労支援の強化が求められています。

意欲のある女性や高齢者のための就労の場や機会も不十分です。

また、障害者の働きたいという思いが十分に実現できていない状況にあります。

こうしたことから、社会的セーフティネットとして、働く意欲のあるすべての人たちにその機会を提供することが求められています。



(3) 住む

地震、風雪水害、土砂災害や様々な危機事案⁸の発生が心配されており、地域の防災

⁸ 県民の生命、身体、財産に重大な被害が生じ、または生じるおそれがあり、緊急に対応を要する事案をいう。地震や風水害、大規模事故、テロなど。

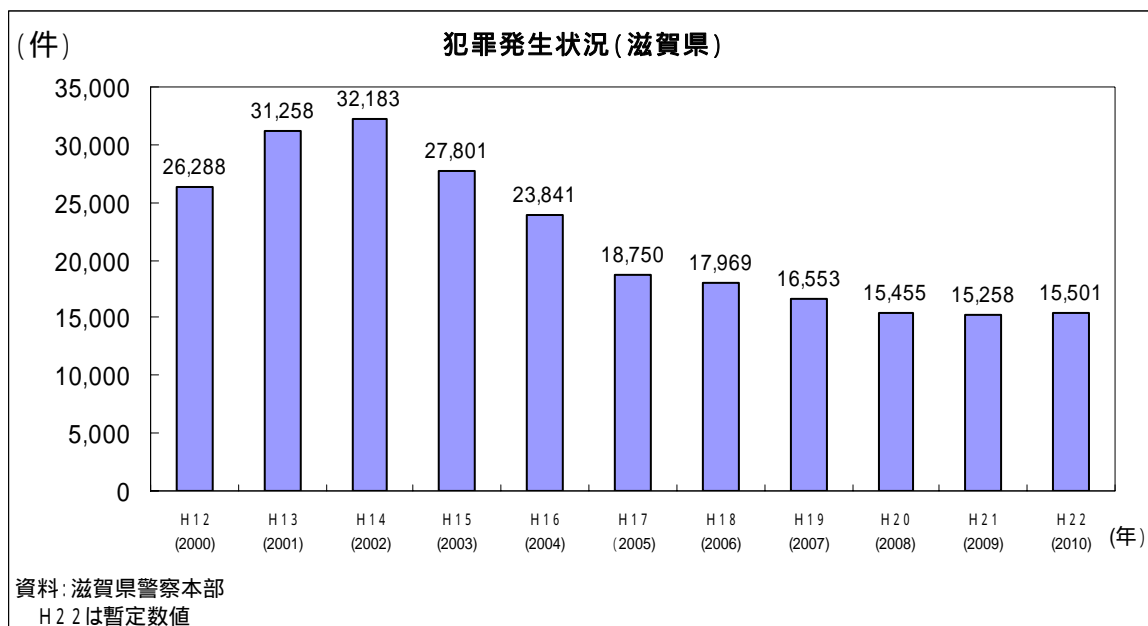
力⁹や危機管理機能の強化が求められています。

県民の日常生活を脅かす犯罪も後を絶たず、犯罪抑止に向けた取組が必要となっています。

また、交通事故死者数に占める割合が増加傾向にある高齢者、歩行者、自転車利用者を対象とした交通安全対策の重要性が増しています。

さらに、高齢者が安心して暮らせる住まいや、障害者が地域で暮らし、活動するための場が不足しています。

今後ますます高齢化が進行する社会では、快適な生活を確保するため、移動の利便性の向上が求められています。



(4) 学ぶ・育てる

小・中・高等学校の児童生徒数が減少する一方で、特別支援学校の児童生徒等の数は増加しています。

そうした中、学校活力の維持・向上と教育内容の質的充実に向けた教育環境のあり方が問われています。

子どもたちの「生きる力」を育むため、学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力などの育成が求められています。

また、社会組織と自分の暮らしの関係を理解する力の育成が求められています。

産科医や小児科医が不足する中、NICU(新生児集中治療管理室)の整備や周産期¹⁰の医療体制の充実が求められています。

子育て家庭の孤立化により、保護者の子育ての負担感や不安感が増大しており、地域で子育てを支える取組も求められています。

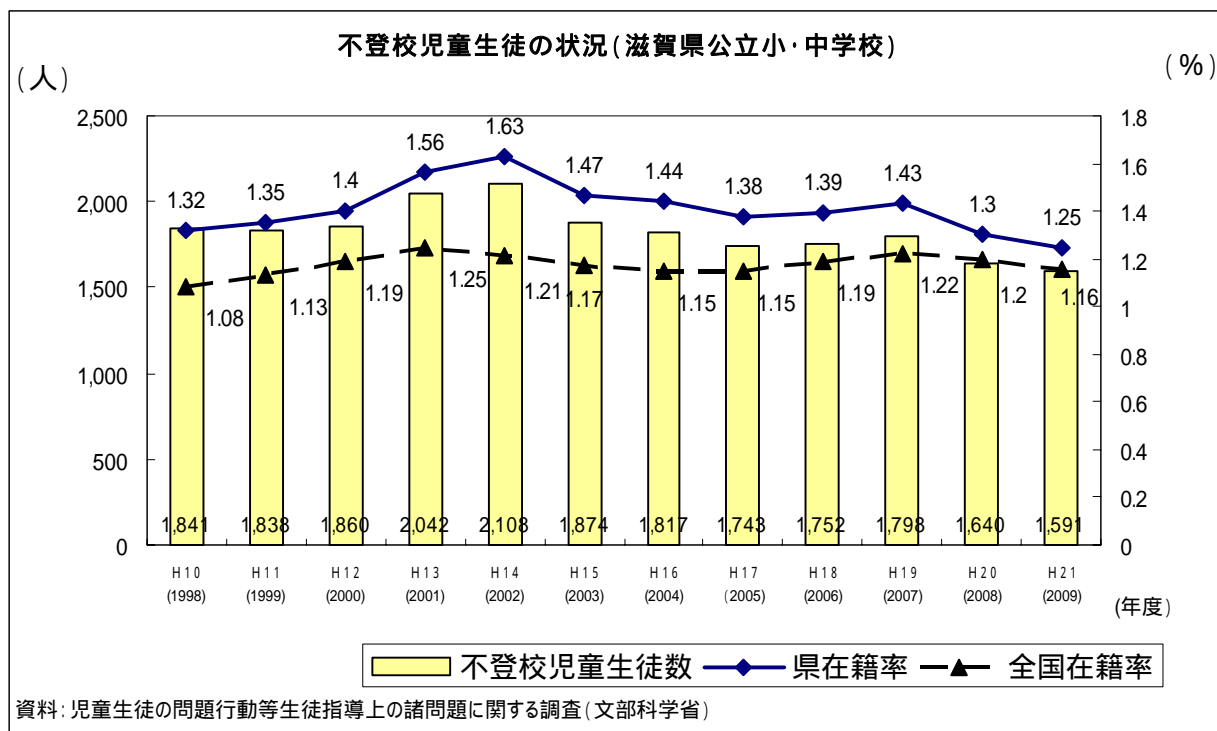
働きながら子育てをする保護者のニーズを満たし、子どもの育ちの場を保障するた

⁹ 災害の発生を防止したり、災害時に対処できる力のこと。建築物の耐震化や防災資機材・食料・救急品などの備蓄、災害時に活動できる人材の育成・組織体制の整備、災害に対する知識や技術の向上等も含まれる。

¹⁰ 統計上は、「妊娠満22週から生後満7日未満まで」を指すが、一般には、この期間を含めた出産を中心とした前後の期間をいう。

め、必要な人が保育所や放課後児童クラブ¹¹を利用できるようにすることが求められています。

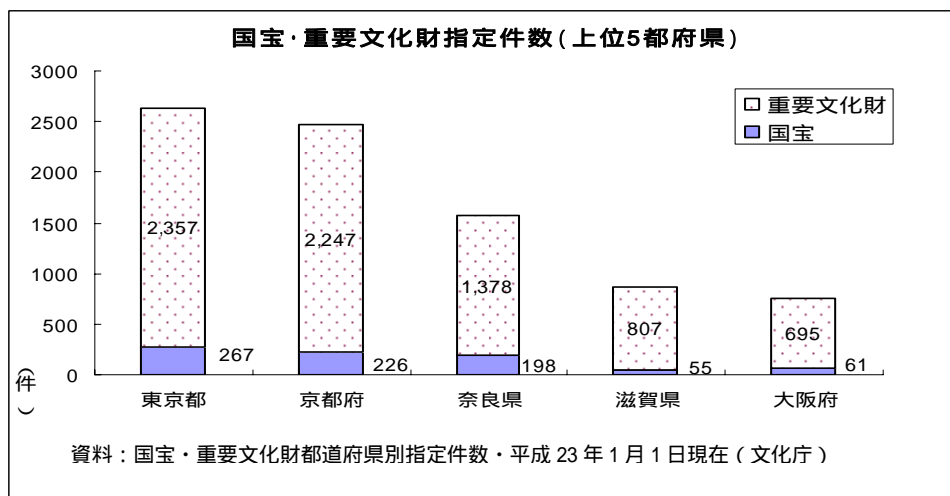
いじめや不登校などの問題が重要な課題となっているとともに、児童虐待相談件数も増加しています。



(5)楽しむ

滋賀の各地には、質、量ともに誇るべき文化財のほか、暮らしに溶け込んだ年中行事や魅力ある身近な自然、風景があり、それを楽しみ、伝える伝統が根付いています。

近年、メディアの発達や情報化の中で、人々の価値観やライフスタイルが変化しています。また、新しい芸術活動も活発になり、楽しみのあり方も多様化していますが、伝統の継承と新たな時代の文化の創造による滋賀ならではの文化を守り育てることにより、滋賀を元気にしていくことが求められています。



¹¹ 保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校低学年児童に対して、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、健全に育成するため組織されたクラブ。「学童保育」と呼ばれることもある。

(6) つながる

少子高齢化や核家族¹²化、終身雇用慣行の崩壊など様々な要因が重なり合い、人と人とのつながりが希薄化し、社会から孤立する人が急速に増えています。

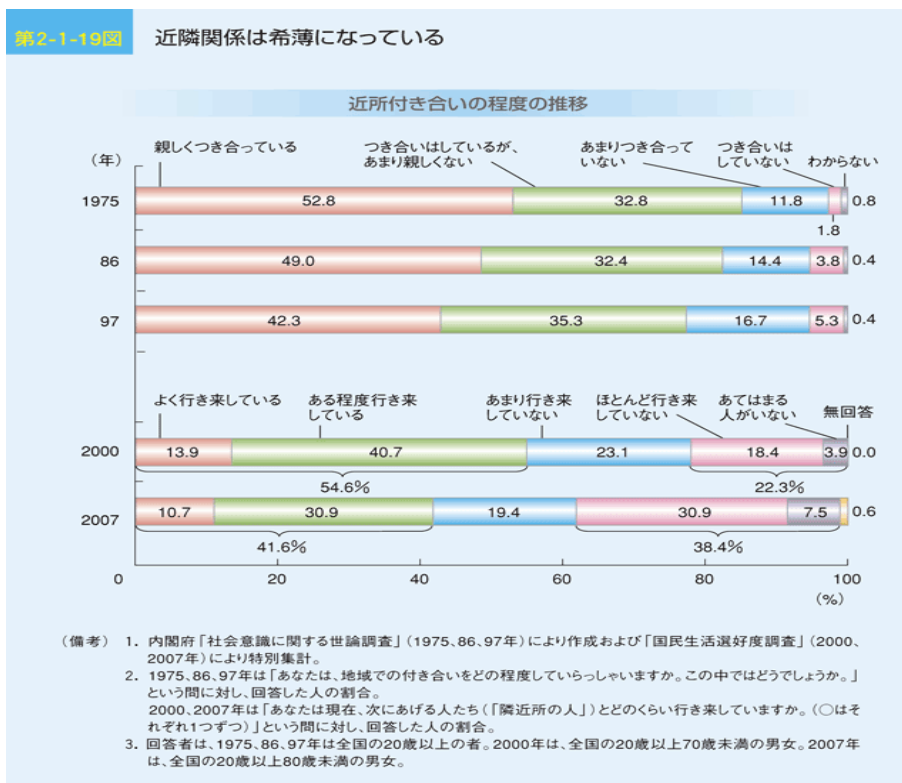
今後ひとり暮らしが増えると見込まれる中で、人と人をつなぐを保ち、絆を再生することが求められています。

近年、「社会のために役立ちたい」という意思を持つ人々が増え、NPOやボランティアなどによる地域課題を自主的に解決していこうとする活動が活発化しています。

滋賀においても、多様な目的型の住民組織が生まれていますが、同時に、高齢化や過疎化が進行した地域では、自治会や町内会など地域コミュニティの維持そのものが難しく、その再生が大きな課題となっています。

また、今後、外国人住民の増加や定住化が進むと見込まれますが、言葉の壁や生活上の障害、心の溝を取り除き、多文化共生の地域づくりを実現していくことが課題となっています。

人と人とのつながりを取り戻し、若者、女性、障害者、高齢者、外国人など、一人ひとりの多様性の理解の上に人権が尊重され、誰もがともに支え合い、誰にとっても住みやすい滋賀を実現していくことが求められています。



資料：国民生活白書平成19年度版(内閣府)

3 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開

国際貿易や分業の進展で経済的な相互依存関係が世界規模で深まるとともに、IT¹³の進展により、国境を越えたヒト・モノ・カネ・情報の移動が加速しています。

¹² 夫婦と未婚の子、ひとり親と未婚の子、または夫婦のみで構成される家族をいう。

¹³ コンピュータ、インターネット、携帯電話などを用いた情報処理と通信に関する技術、およびその応用のこと。

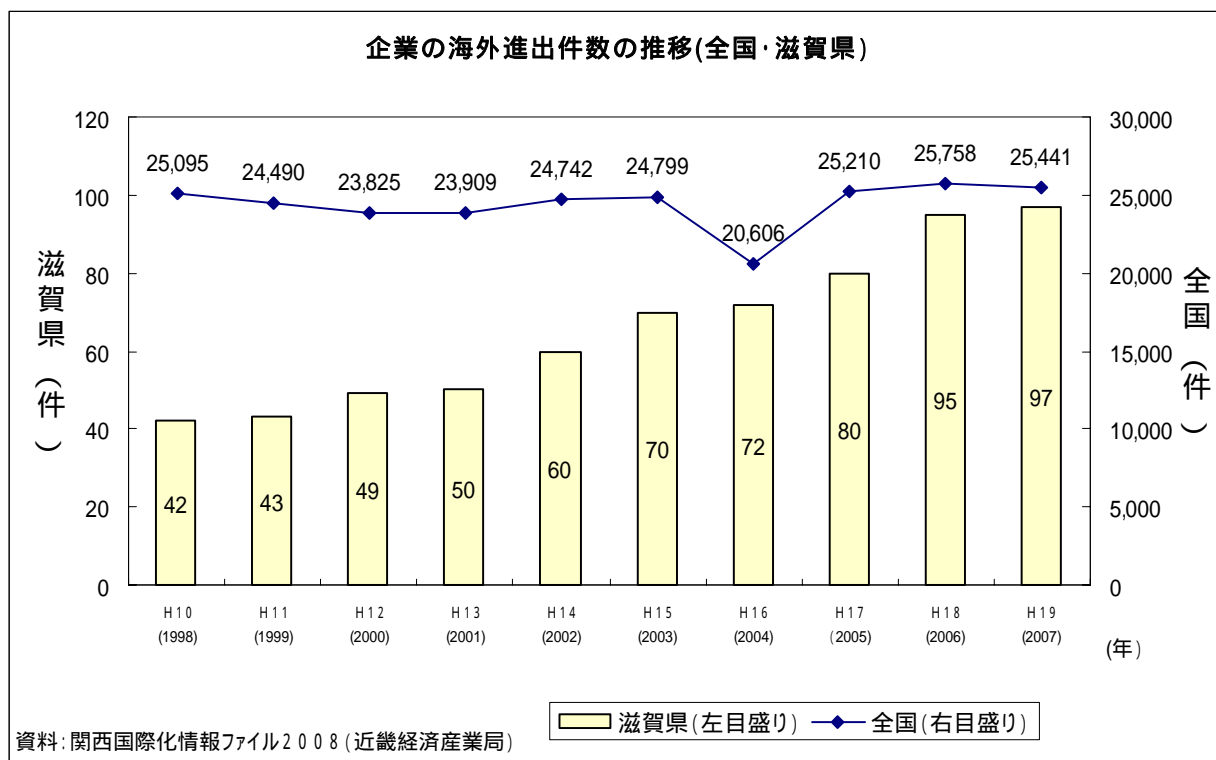
こうした経済のグローバル化の進展により、海外、とりわけアジアとの結びつきは、今後も一層強まると考えられます。

世界同時不況等の影響や世界経済での日本の地位の低下、国内事業活動の低迷など、日本経済は行き詰まりの様相と言えます。しかし、世界に冠たる健康長寿国、環境大国、科学・技術・情報立国といった日本の強みを活かした分野に取り組むことにより、成長の機会は十分期待できます。

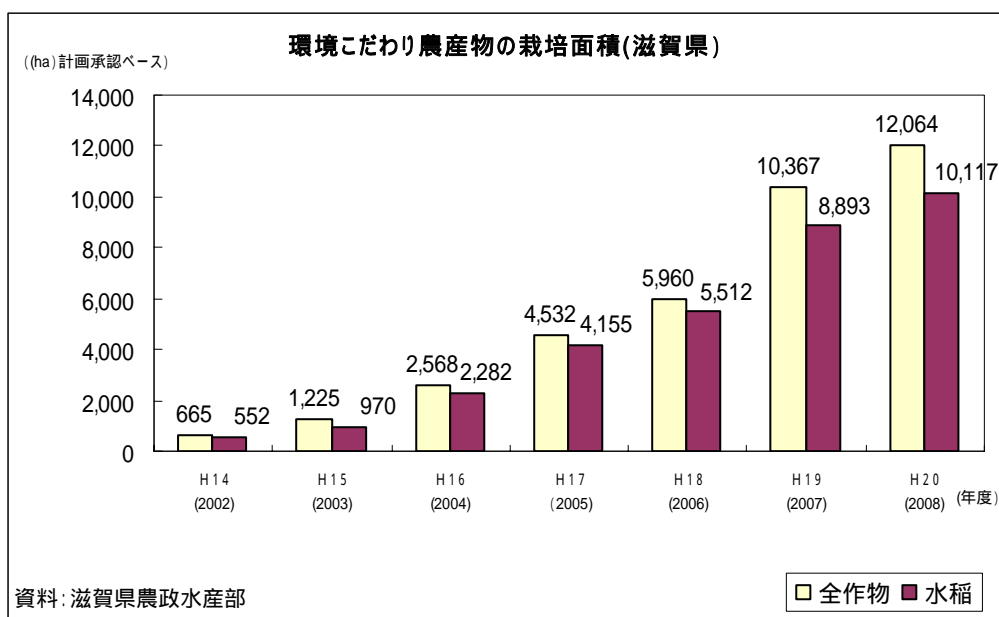
滋賀は、恵まれた立地特性を活かし、これまで全国有数の内陸工業県として発展してきましたが、産業構造は加工組立型業種が中心で輸出動向の影響をより受けやすい構造となっています。グローバル化やIT化の進展で国際競争が激化する中において、これまでの工業県としての強みを活かしながら、競争力のある産業の集積を図るとともに、地域の資源を活かして需要を創出していく地域産業を振興するなど、国内外の経済環境の変化に適応し、さらに未来を先取りする産業を構築することが求められています。こうしたことから、本県の特徴を活かし、環境、医療・健康、モノづくり基盤技術、にぎわい創出や観光の分野を今後さらに伸ばしていく必要があります。

世界的な食糧需要の高まりの中、国においても食料自給率の向上に向けた施策が進められていますが、滋賀の農水産業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化の進行、鳥獣被害による生産意欲の減退、琵琶湖環境の変化など厳しいものになっています。

滋賀の農業は、農産物の供給や豊かな農村社会と文化の醸成、美しい田園景観の形成など、県民生活の安定や地域の発展に多面的な役割を果たしてきました。このように大切な農業を持続的に展開していくことが必要です。とりわけ、近年では「環境こだわり農業¹⁴」が滋賀の農業の特色として定着しており、全国に誇れる先進的な取組として今後も継続していく必要があります。



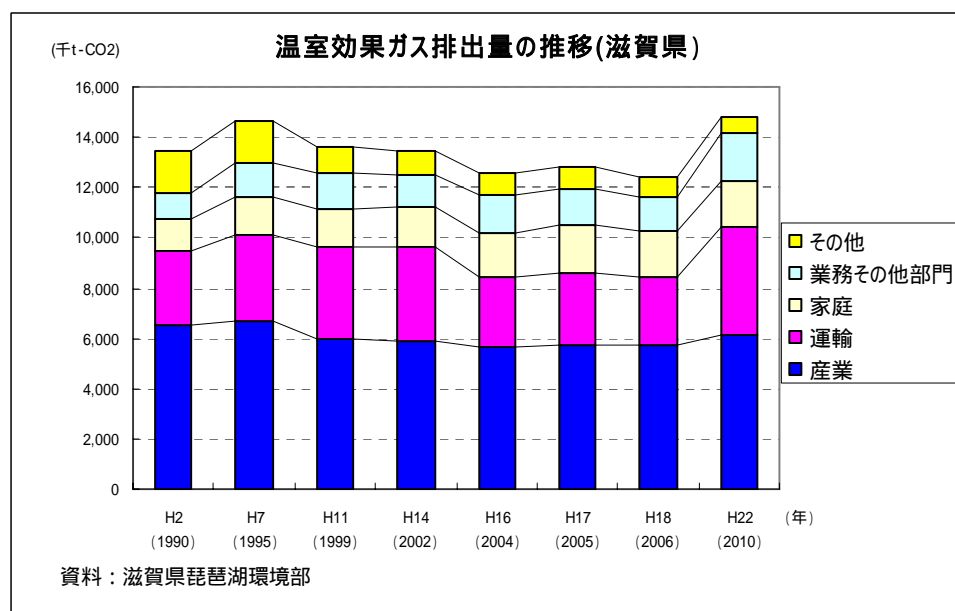
¹⁴ 農薬・化学肥料を通常の5割以下に削減し、琵琶湖や周辺環境への負荷削減技術を用いて農産物を栽培する滋賀県独自の環境保全型農業のこと。



4 低炭素社会の実現と自然環境の保全

低炭素社会¹⁵の実現に向け、国際的議論が高まり、各国で実効ある対策がとられています。これらの対策は、自然エネルギー¹⁶の開発など大きなビジネスの市場となり、新たな経済戦略ともなっています。

滋賀でも、行政のみならず、県民、事業者などあらゆる主体が参画し、暮らしや事業活動など様々な分野において温室効果ガス¹⁷削減のための対策に取り組んでいます。



¹⁵ 化石燃料に依存しない社会経済構造の確立により温室効果ガスの排出を大幅に削減し、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会。

¹⁶ 風力、太陽光、水力、地熱など自然現象から得られるエネルギーをいう。

¹⁷ 地表が放出する熱を吸収し、地球を温室のように暖める気体。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン等の6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。

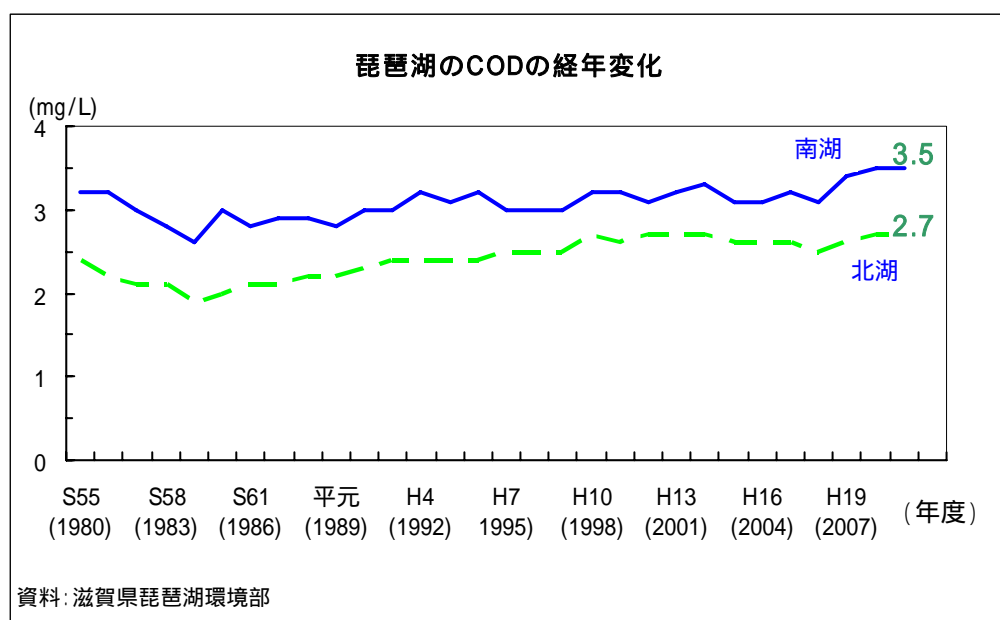
琵琶湖の水質は、近年、北湖・南湖ともに窒素・りんは横ばいもしくは減少傾向にあり、富栄養化¹⁸は抑制されています。

水質の面でも、生態系の面でも健全な琵琶湖を次世代へ引き継いでいくため、これまでの流入負荷削減対策に加え、水質汚濁メカニズムを解明し、COD¹⁹（化学的酸素要求量）が徐々に増える傾向や琵琶湖北湖深層部の低酸素化²⁰などの課題に対応していくことが必要です。

地球規模での生物種の著しい減少に伴い、生物多様性²¹の保全の重要性が国際世論となっています。

豊かな生態系に恵まれた滋賀でも絶滅危惧種²²の増加などの深刻な状況にあります。生物の生息・生育域の回復や湖辺や里山など、身近な自然における人と自然の関わりの再構築が必要となっています。

県土の51%を占める森林では、担い手の減少、生活様式の変化、木材価格の低迷等により、管理が不十分な森林がみられるようになっていきます。森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、適切な森林整備が必要です。



¹⁸ 湖沼などで、水中に溶けている窒素やリンなどが多い状態になること。富栄養化は植物プランクトンを増加させ、それを餌とする魚介類も増加させるが、さらに進むと、赤潮やアオコの発生をもたらす。

¹⁹ 化学的酸素要求量。湖沼、海域の有機汚濁を測る代表的な指標であり、この値が大きいほど水中に有機物等が多く、水の汚れが大きいことを示している。

²⁰ 琵琶湖北湖では、春から秋にかけて酸素を多く含んだ表層の湖水が深層部に供給されにくく、プランクトンの死骸などが分解される過程で水中に溶け込んだ酸素が消費され続け、その濃度が下がる。その現象をいう。

²¹ 特定の範囲に生息生育する生物の多様さの程度で、様々な生息環境がある「生態系の多様性」、様々な生物がいる「種の多様性」、同じ種であっても個体差や地域差がある「遺伝子の多様性」という3つの側面で表される。

²² 絶滅のおそれがあると考えられる野生動植物。

5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理

大規模な地震災害や想定を超えた洪水、土砂災害発生の危険性が高まっており、被害をできるだけ少なくして命を守る、災害に強い地域づくりが求められています。

高度経済成長期に建設された道路施設をはじめ、上下水道施設、農業水利施設、警察基盤などの社会資本が更新の時期を迎えます。これまでは社会資本の量的な拡大を進めてきましたが、これからは優先順位を見極めながら必要な社会資本の整備を進めるとともに、予防や保全を重視し、計画的な維持管理を県民の参加を得ながら進めていく必要があります。

6 地方自治を取り巻く状況

(1) 地域主権改革

地域のことは地域自らが決め、実行できるようにする地域主権改革の実現に向け、平成 22 年(2010 年)6 月には「地域主権戦略大綱²³」が閣議決定されました。

住民に身近な行政は、地方自治体が自主的かつ総合的に担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組めるようにすることが求められています。

滋賀では、市町村合併が進み、平成 16 年度(2004 年度)初めには 50 団体あった市町村数は、平成 22 年(2010 年)3 月には 19 市町となりました。また、湖東地域 1 市 4 町(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)や長浜市において定住自立圏構想²⁴が進められるなど、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりが進められています。

府県を超える広域的な課題に対応するため、平成 22 年(2010 年)12 月、滋賀県を含む 2 府 5 県により「関西広域連合²⁵」が設立されました。

また、琵琶湖淀川流域の持続的発展を図るため、地域や分野ごとの行政の枠組を超えた統合的な視点からの流域管理が求められています。

(2) ひっ迫した県財政

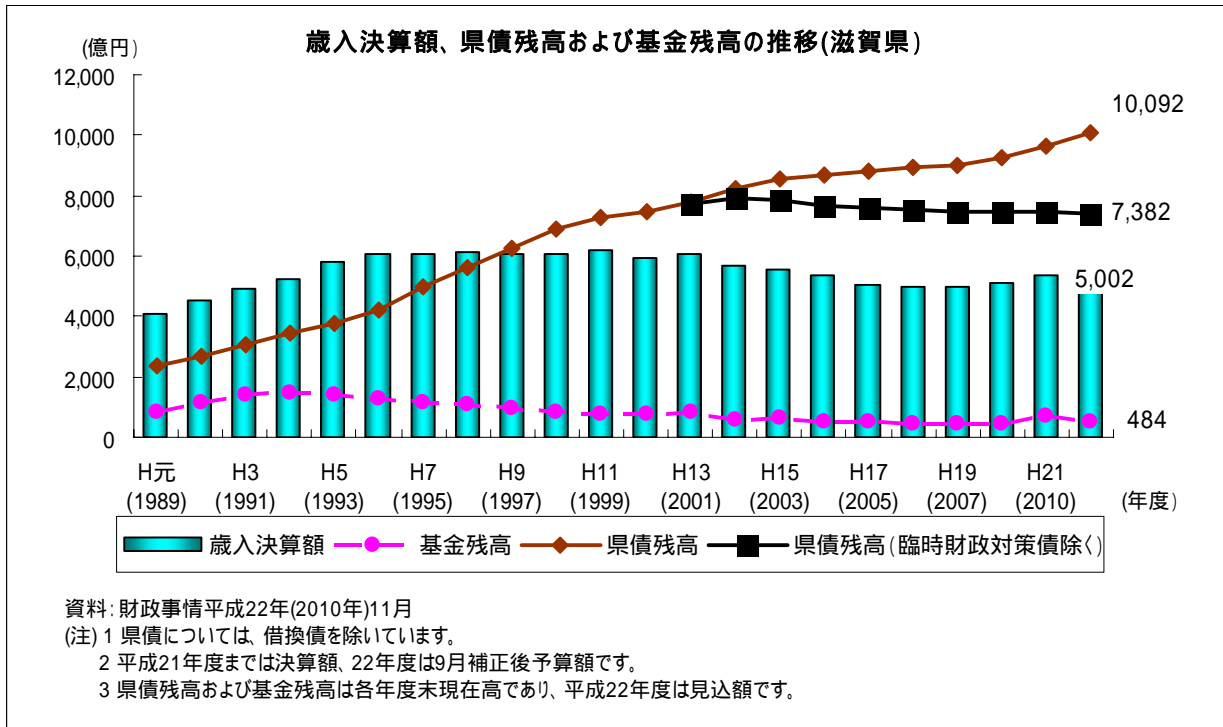
滋賀県の財政状況は、法人税の割合が高く、景気変動の影響を受けやすい歳入構造である一方、歳出は社会保障関係費が、今後一層増大する見込みであり、こうした状況が財政を圧迫しています。

今後、次世代をも見据えて、地域の実情に合った持続可能な行政サービスを提供していくには、不断の行財政改革を進めるほか、景気の変動に左右されにくい税財源の確保をはじめ、安定した地方税財政基盤の確立が必要です。

²³ 地域主権改革の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当面、構ずべき必要な法制上の措置その他の措置を定めるほか、今後おおむね 2～3 年を見据えた改革の諸課題に関する取組方針を明らかにしたもの。

²⁴ 一定の圏域の中で、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進する政策。

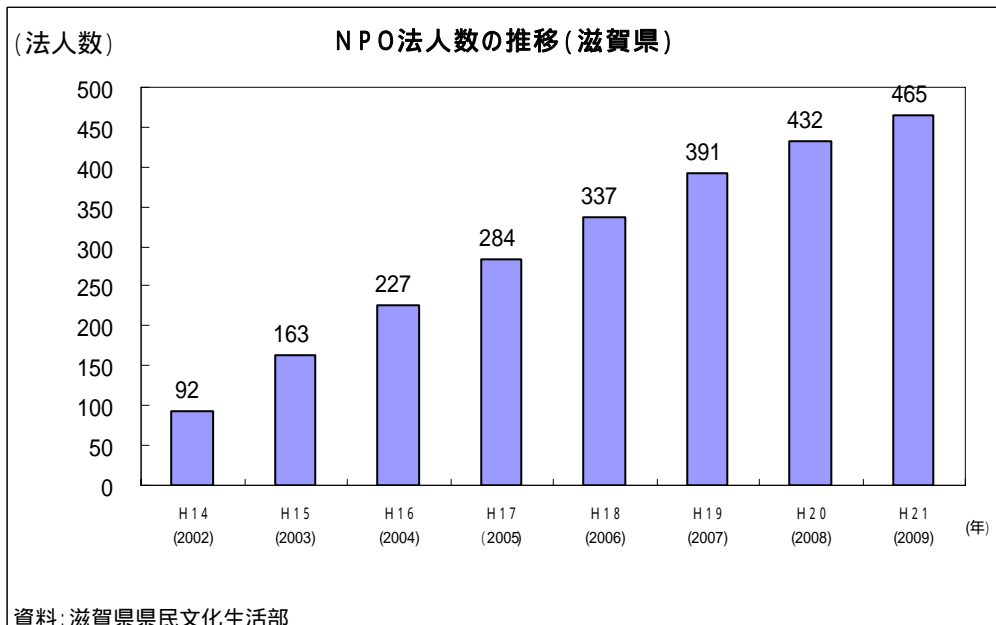
²⁵ 関西の 2 府 5 県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)が共同で設置する特別地方公共団体。防災や医療、観光、産業、環境等の分野で、国からの事務権限の移譲を受けて、地域のことを地域で効率的に行うことをねらいとしている。



(3) 公共サービスの新たな担い手

ボランティア活動やNPO活動に参加する人が増えています。また、地域コミュニティや企業では、地域や社会に対する様々な貢献を通して社会的な責任を果たそうとする意識が高まり、環境問題への配慮やボランティア活動の支援が活発化しています。

これまで、公共サービスは主に行政が担ってきましたが、今後は行政も含めた多様な主体が担い、多様化する県民ニーズにきめ細かに対応することで、個々の県民の満足度を高めていくことが期待されます。



第3 未来を拓く共生社会へ [基本理念と将来の姿]

1 基本理念

「未来を拓く共生社会へ ～人とともに 琵琶湖とともに～」

時代が大きく変化する中で、私たち自身の幸せや豊かさを求めながらも、子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、すべての人の人権が尊重され、幸せや豊かさを実感し安心して暮らすことができるように行動していくことが、私たちの世代に求められています。

こうした認識のもと、地域や個人の自律性²⁶を高め、県民や各種団体、企業、行政などが協働することによって、世代や文化の違いを超え多様な価値観を認め合い、豊かな自然と調和する、人と人、人と自然が共生²⁷する社会を築き、私たちの暮らしの未来、社会の未来を拓きます。



2 将来の姿

将来の姿とは、基本理念のもとに、長期的な視点から、ほぼ一世代後となる平成 42 年(2030 年)頃にも「こうありたい」と願う望ましい姿のことです。

将来の姿を描くにあたっては、県民の日々の暮らしの様々な生活活動に着目し、「健康」、「働く」、「住む」、「学ぶ・育てる」、「楽しむ」、「つながる」という視点から「暮らし」の将来の姿を描いています。

また、社会全体がどのようなべきか、時代の潮流も踏まえて、「経済・産業」、「環境」、「県土」という視点で地域の将来の姿を描いています。

²⁶ この基本構想では、社会や次世代への影響を念頭に置きながら、自ら高い規範を持ち、主体的に行動することの意で使っている。

²⁷ この基本構想では、世代や文化の違いを超えて多様な価値観を認め合い、自然と調和しながら支え合って共に生きていくことの意で使っている。

(1) 暮らしの将来の姿

健康

いくつになっても活動的でいられ、幸せな最期を迎えられる社会

(個人の視点からみた将来の姿)

自らの健康を自らで守るため、食生活の改善や、禁煙など生活習慣の見直し、運動習慣などを取り入れた生活をしています。

生涯にわたり医療や介護などへの不安を感じることなく健康的に生活しています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

地域や家庭、教育現場など様々な場所で子どもや若者への食育²⁸が実践されています。食品の生産の情報が把握できるなど、安心して食べられる滋賀県産の食べ物が提供されています。

身近にスポーツを楽しんだり、運動できる環境が整っています。

食品の安全の確保や水道水の安定供給、感染症の予防・対応の体制が整備されています。

地域や家庭で安心して暮らし、幸せな最期を迎えられるよう、在宅医療や在宅ホスピスケア²⁹が推進されるとともに、介護サービスや医療施設などが整備されています。生涯にわたり身近なところで心身の健康相談や健診、保健指導などが受けられる仕組みが整備されています。

働く

仕事と家庭や地域生活を両立できる社会

(個人の視点からみた将来の姿)

誰もが生きがいややりがいをもって働いています。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス³⁰)を実現し、仕事と家庭、地域活動などを両立させています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

住まいからの通勤が容易なところに安定して働くことができる場合があります。

働くために必要な技能や技術を習得できる環境が整っています。

学校や地域、企業などで、職業教育や人生プランを埋め込んだキャリア教育³¹が積極的に実施されています。

短時間就労や在宅勤務、育児・介護休業、地域活動・社会活動に参加するための制度など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されています。

²⁸ 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てること。

²⁹ ホスピスケアは、がん末期患者等の痛みや苦しみを緩和し、人生の最期の時を充実して過ごすための支援をすること。これを患者が望む自宅等で行うことを「在宅ホスピスケア」という。

³⁰ 老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

³¹ 児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観・職業観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育をいう。

自ら事業をはじめたい人に対する起業支援の環境が整っています。
子育てと仕事の両立を可能にするために必要な保育所や放課後児童クラブなどの社会基盤が十分に整備されています。

住む

歩いて暮らせる安全・安心で環境と共生する社会

(個人の視点からみた将来の姿)

環境と共生し、ともに支え合う地域社会の中で、誰もが安心して快適に暮らしています。

知識や経験を活かして、まちづくりや地域づくりを担っています。

誰もがともに支え合い、いきいきと暮らしています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

災害など危機事案への備えとともに、災害時等には速やかに対応し、復旧・復興ができる、災害等に強いまちづくりが行われています。

地域では防犯や防災などの体制が整備され、安全で安心なまちづくりが行われています。

障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みができています。

自転車歩行者道や公共交通機関などが整備され、移動の利便性と安全性が向上しています。

再生可能エネルギー³²の活用など、環境への負荷が少ない暮らしのスタイルが定着しています。

身近なところに水や緑などの自然と触れあえる環境が整っています。

学ぶ・育てる

人間性や生きる力を育む社会

(個人の視点からみた将来の姿)

学校における教育はもとより、家庭や地域など社会全体で子どもの育ちを支えることにより、基礎的な学力や自立心、道徳心、思いやり、地域への誇りや愛着、自然への慈しみ、地域の伝統や芸術などの文化を身につけるとともに、生きる力を育てています。

子どもを安心して生み、喜びを感じながら育てています。

子ども一人ひとりが大切に育てられていると感じています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

個人の状況に応じたきめ細かな教育環境やシステムが整備されています。

自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。

地域の伝統文化や美術や音楽、演劇などの芸術文化に触れたり、つくったりしながら、生活を楽しんでいます。

³² 国際エネルギー機関 (IEA) は、「絶えず補充される自然のプロセスに由来する」エネルギーと定義している。風力、太陽光、水力、地熱など自然現象から得られるエネルギーをいう。

地域に世代を超えた交流を行う機会や場があります。
子育て家庭の多様なニーズに対応する良質な子育て支援サービスが提供されています。
周産期母子・小児の保健医療体制が整備されています。

楽しむ

伝統・文化や自然、地域に親しめる社会

(個人の視点からみた将来の姿)

仕事と生活がほどよく調和し、ゆとりと豊かさを享受できる生活になっています。
誰もが自然や伝統・文化に触れ、地域への誇りや愛着を持ち、スポーツに親しんだり、
地域活動に参加しています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

短時間就労や在宅勤務など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されています。(働く)

身近にスポーツを楽しんだり、運動できる環境が整っています。(健康)

自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。(学ぶ・育てる)

地域の伝統文化や美術や音楽、演劇などの芸術文化に触れたり、つくったりしながら、
生活を楽しんでいます。(学ぶ・育てる)

地域活動やボランティア活動などに参加する機会や場があります。(つながる)

つながる

交流を深め、支え合う、つながりのある社会

(個人の視点からみた将来の姿)

家族や地域、世代間のつながりを大切にし、交流を深め、支え合いながら生活しています。

誰もが地域の一員として、地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加しています。

国籍や文化の違い、性別などに拘わらず互いに認め合い、人権を尊重し合いながら、
地域社会の一員として、生活しています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

様々なところに、交流する場や支え合う仕組み、ネットワークなどができています。
地域活動やボランティア活動などに参加する機会や場があります。

(2) 地域の視点で描く将来の姿

環境との共生を図りながら、地域特性を活かした産業が展開する資源循環型の地域社会で、自然災害に強く、安心して暮らせる社会

経済・産業の将来の姿

グローバルな展開の核となる研究開発が活発に行われ、顧客のニーズや環境変化に機動的・柔軟に対応するモノづくりが発展するとともに、環境、健康福祉、観光、バイオ、ITなどの分野で中核企業を中心にクラスター³³が形成されています。また、活発な知的財産の創造が行われ、産業が活性化されています。

消費者の感性に着目した商品やサービスなど多様なニーズに柔軟に対応した商業・サービス業が展開されています。

歴史や文化、自然など地域固有の資源を活かした観光が発展しています。

高度なモノづくりや高付加価値なサービス提供などを支える人材が多数輩出されています。

認定農業者³⁴や集落営農組織³⁵などの意欲ある担い手により環境との共生を目指した農林水産業が展開され、安全・安心で高品質な近江米、近江牛、近江茶、湖魚などが地域ブランドとして根付いています。

第一次産業、第二次産業、第三次産業といった従来の産業分類にとらわれない、新たな産業システムの構築が推進されるとともに、産学官金民連携や地域間連携などの多様な連携により、相乗効果の高い産業振興が展開されています。

環境の将来の姿

再生可能エネルギーの活用、身近な公共交通手段を組み合わせた環境負荷の低い交通体系など、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会への転換が進んでいます。

県民が主役となって環境学習や環境保全活動、森林づくり活動などを県全体で展開しています。

奥山、里地里山、琵琶湖などの野生動植物の生息・生育空間(ビオトープ³⁶)の保全・再生・ネットワーク化が図られ、生物の多様性が確保されています。

琵琶湖流域生態系(水環境を含む。)が保全・再生されています。

人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生されています。

全産業が環境に配慮しながら発展し、事業や生産、流通の現場では高効率で低炭素型の施設や設備が導入されています。

廃棄物の発生の抑制と資源化の仕組みが確立し、資源循環を進めています。

農林水産業による適切な利用によって農地や森林の多面的機能などが持続的に発揮されています。

³³ クラスターとは、「房」の意であり、ぶどうの房のように様々なものが結びついていること。産業クラスターという場合には、特定の産業分野で、資材供給・生産・流通・販売等の関連企業や金融・教育・研究などの支援機関が地理的に集中し、結びついている状態を指す。

³⁴ 農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画が基準に適合するとして、市町から認定を受けた農業者。

³⁵ 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動を集落営農と呼び、それを行う組織。

³⁶ 生物群集の生息空間で、周辺地域から明確に区分できる地理的最小単位。近年は人工的につくられた植物、魚、昆虫などの共存する空間を指すこともある。

県土の将来の姿

農業や林業の生産活動や森林づくりを通して県土が保全され、琵琶湖を囲む美しい田園や緑豊かな森林が維持されています。

歴史や文化などを観光資源として活かしたまちづくりが進んでいます。

快適で安全な生活に向けて、公園や下水道、交通環境の整備などのまちづくりや情報通信技術の活用が進んでいます。

これまで整備された様々な社会資本が、計画的かつ適切に保全管理されています。

広域交流ネットワークが形成され、近隣の地域と行き交い、連携が進んでいます。

自家用車だけに頼らず、鉄道やバス、乗り合いタクシーなどの公共交通機関などにより、身近な移動が可能になっています。

地震や風雪水害、土砂災害に強い県土づくりができています。

第4 県政経営の基本姿勢

国の権限、財源を地方に移す地域主権改革の推進に取り組み、自らの権限と財源のもとで、滋賀の実情に応じた効果的かつ効率的な県政経営を行い、地域主権の時代を先導する県づくりを進めます。

1 市町とともに地域主権社会を担う存在感ある県政経営

地域づくりに責任を持ち、市町と力を合わせながら滋賀の発展を目指します。

住民に身近な行政を担う市町の役割を重視し、県は、琵琶湖の保全・再生、医療、産業振興、雇用、危機管理などの広域的、専門的な行政を担います。

また、市町との対話システム³⁷を通じた緊密な意見・情報の交換により、市町の声をしっかりと受け止め、県政や地域の課題を共有しながら、適切な役割分担のもとに連携を図っていく県政を進めます。

2 県民から信頼される県政経営

夢と希望の持てる社会、不安を安心にかえる社会を県民とともに実現していくために、基本構想で示す将来へのビジョンを共有しながら、具体化を図っていきます。

また、県民の視点に立って優先すべき施策を選択し、集中して実施することにより、一層効果的・効率的で満足度の高い行政サービスを実現します。

併せて、地域コミュニティをはじめとする住民自治の活動が自律的・積極的に展開されるよう、県の施策や人的・物的資源の活用を促進します。

さらに、県民が参画し、多様な主体と協働する県政をより一層進め、意欲のある多様な人々や組織が公共サービスを生み出し、育て、維持する活動に参加し、決定できる環境づくりを進めます。

3 滋賀の存在感を高める県政経営

ますます進むグローバル化の中で、関西圏域や日本における滋賀の個性や役割に磨きをかけ、環境産業などの面で国際貢献ができる滋賀を目指します。

国内外にわたる広い視野の中で、アジアの成長力を産業振興などに活かすとともに、複数の府県にまたがる広域ブロック圏の一員として、近隣府県との交流・連携を進め、圏域の持続的な発展を目指します。

また、県よりも広域の行政体が処理することで住民生活の向上や効率的な執行が期待できる事務については、関係府県と連携・協力しながら積極的に対応していきます。

4 持続可能で活力ある県政経営

県民の暮らしの安定と、時代に応じ、さらに未来を先取りした新たな地域づくりへ

³⁷ 県政の基本的な政策を立案する過程において、市町からの意見の提出および提案の機会を確保し、これらに的確に回答する手続と、自治の基本にかかわる重要な事項について、県および市町が双方向で議論する手続を総称するもの。

の挑戦のために、地域主権改革なども踏まえた県政経営に加えて財政の健全化など不
断の改革を進め、強い行財政基盤をつくります。また、その実現のため、国に対しても、地方の自主財源の充実など、行財政基盤の強化に向けた働きかけを行います。

併せて、産業振興による本県経済の活性化などにより県内で税収を確保していく力を高め、歳入歳出の両面にわたって持続可能で活力ある県政経営を進めます。

限られた財源を最も効果的・効率的に活用するため、部局横断による横つなぎの総合行政を行います。

プロジェクト編

第1 滋賀の未来戦略

1 2つの成長と3つの力

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、厳しい経済雇用情勢、環境問題の深刻化など、時代の潮流と課題の中で、将来への不安が広がっています。

このような時代に際し、県民の不安を払拭するとともに、未来への変化を先読みし、力強く未来を拓いていくため、滋賀の強みを活かした「滋賀の未来戦略」を掲げます。

これまでは、経済成長が、社会全体が豊かになるための物差しとされてきました。

滋賀の未来を拓くためには、従来の価値観にとらわれることなく、経済成長とともに、暮らしの質や社会の質を高める社会成長を同時に果たしていくことが必要です。

「滋賀の未来戦略」は、県民の医療や福祉、教育などの不安の解消の取組を新たな需要や雇用の創出、拡充につなげることにより、社会的課題を解決し、その経験を積みながら地域の人々の力を発揮させる社会成長と、経済的な活力を高める経済成長を同時に達成しようとするものです。

幸い、滋賀には、社会成長と経済成長の原動力となる、3つの力があります。

それは、比較的恵まれた労働力や人と人のつながりといった「人の力」、琵琶湖をはじめ豊かな恵みをもたらす「自然の力」、そして地理的優位性や内陸工業県としての産業集積、大学や研究機関などの知的集積、地域で培われた文化などの「地と知の力」です。

「滋賀の未来戦略」は、「人の力」を活かすことによって、子育てや医療、福祉・介護分野で、人と人がつながる中で仕事を生み出し、経済循環を生み出します。保育や介護などの分野の人材を育成し、施設などを充実すれば、その分野における潜在的な需要が有効需要となり、経済の活性化につながります。

「滋賀の未来戦略」は、「自然の力」を活かすことによって、地球温暖化³⁸対策や森林からつながる集水域も含めた琵琶湖の環境保全の分野で次世代の環境を守る持続可能な滋賀づくりを進めます。

太陽電池などの環境配慮型製品を製造する産業や、水環境保全に関わる産業を振興することにより、本県産業の成長力を強化し、地域経済の成長を促します。同時にこのことにより、化石燃料³⁹に依存しない社会構造、産業構造への転換を図るとともに、琵琶湖の再生に向けた取組を展開します。

「滋賀の未来戦略」は、地理的優位性や産業の集積、知的資源の集積など「地と知の力」を活かすことによって、新たな産業を展開するとともに、美しい自然や景観、地域の人々によって大切に守られてきた文化財や伝統文化などを活用した農業や観光

³⁸ 石油などの燃焼で大気中の二酸化炭素等が増加し、地表から放出される熱を吸収することにより、地表の温度が上がる現象。海面の上昇や気候の変化等を引き起こし、人類や生態系に悪影響を及ぼす。

³⁹ 一般的に動物、植物の死骸が地中に堆積し、変化したもので、主に石炭、石油、天然ガスを指す。これら化石燃料の燃焼に伴い発生する二酸化炭素が地球温暖化の主要な要因とされている。

を振興し、雇用の創出や地域の活性化を図ります。また、多彩な学部を持ち、3万人を超える学生が学ぶ県内の大学の力を今後も活かし、大学、地域、産業界が連携して社会で活躍する人づくりや「知」を活かした社会づくりを進めます。

2 「滋賀の未来戦略」で目指す姿～「住み心地日本一の滋賀」を目指して～

「滋賀の未来戦略」は、3つの力を活かすことにより、社会成長と経済成長を同時に図り、その成長をさらに3つの力の高まり、蓄えにつなげ、「未来を拓く共生社会」を実現する戦略です。

「滋賀の未来戦略」では、「未来を拓く共生社会」を実現する第一歩として、住み心地日本一と感じられる滋賀を目指します。

その具体的な姿は次の4つの滋賀の姿で描きます。

子ども、若者、高齢者などが、人と人のつながりの中で、不安なく楽しく暮らせる滋賀

かけがえのない琵琶湖の再生や低炭素社会の実現に向け、人と自然がつながる美しい滋賀

足腰の強い経済に支えられた、たくましく活力に満ちた滋賀

県民みんなで命と暮らしを守る安全・安心な滋賀

第2 未来戦略プロジェクト

1 滋賀の姿と未来戦略プロジェクト

4つの滋賀の姿の実現に向け、3つの力を活かして8つの未来戦略プロジェクトを部局横断的・戦略的に進めます。

(1) 不安なく楽しく暮らせる滋賀の実現に向けて(人の力を活かす)

子ども、若者、高齢者などが、人と人のつながりの中で、不安なく楽しく暮らせる滋賀を目指して、少子高齢化や雇用問題に対応し、人生における生まれる時から見送られる時までの切れ目のない支援を進めます。

具体的には、次の3つのプロジェクトを進めます。

子育て・子育て応援プロジェクト

働く場への橋架けプロジェクト

地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト

(2) 人と自然がつながる美しい滋賀の実現に向けて(自然の力を活かす)

かけがえのない琵琶湖の再生や低炭素社会の実現に向け、人と自然がつながる美しい滋賀を目指して、次の2つのプロジェクトを進めます。

低炭素社会実現プロジェクト

琵琶湖の再生プロジェクト

(3) たくましく活力に満ちた滋賀の実現に向けて(地と知の力を活かす)

環境関連産業などの成長産業や地域資源を活かした産業が振興され、足腰の強い経済に支えられた、たくましく活力に満ちた滋賀を目指して、次の2つのプロジェクトを進めます。

滋賀の未来成長産業プロジェクト

地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

(4) 安全・安心な滋賀の実現に向けて(未来戦略を支える)

災害や犯罪などの増加が懸念される中で、県民みんなで命と暮らしを守る安全・安心な滋賀を目指して、次のプロジェクトを進めます。

みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

2 未来戦略プロジェクト～未来を拓く8つの扉～

未来戦略プロジェクトは、「滋賀の未来戦略」の考え方に沿って目指す方向を設定し、県の主体的な役割が発揮できる施策で、社会成長と経済成長につながる新たな展開が期待できるなど、先駆的・戦略的な施策で構成します。

施策の具体化は、実施計画に基づき進めるとともに、毎年度の施策の構築や予算編成を通し効果的・弾力的に展開していきます。

県の施策には、時代の流れを先取りしながら先駆的・戦略的に選択していくべきものと、県民に対する基本的なサービスとして継続的に実施していくべきものがありま

す。

「未来を拓く共生社会」を実現するためには両方の施策が必要ですが、未来戦略プロジェクトでは、前者の施策を掲げます。

後者の施策については、各分野の部門別計画等を基本に毎年度の施策を構築する中で、県民ニーズを踏まえながら、各種団体、企業、市町などとの連携のもとで、引き続き県としての役割を果たしていきます。

(1) 子育て・子育て応援プロジェクト

目指す方向

「子育て環境日本一」を目指し、人のつながりや地域のつながりの強化などにより、子どもを安心して生み、育てられるようにします。

また、子どもの育ちを支えることにより、未来を担う次の世代の力を育みます。

目標

周産期母子・小児の保健医療体制や発達障害児の支援体制が整備されていること。
子どもたちの生きる力が育まれていること。

施策の展開

生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実します。

自然や文化・芸術についての子どもの体験を量的・質的に充実します。

特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進めます。

平成 26 年度（2014 年度）の目標とする指標（詳細は参考資料 P 16～P 22 を参照してください。）

- 1 産婦人科医数
[平成 21 年度：42 人 平成 26 年度：46 人]
- 2 発達障害者支援キーパーソン数
[平成 21 年度：9 人 平成 26 年度：42 人]
- 3 文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数
[平成 21 年度：8,949 人 平成 26 年度：14,000 人]
- 4 子ども体験プログラム提供団体数
[平成 21 年度：80 団体 平成 26 年度：100 団体]

(2) 働く場への橋架けプロジェクト

目指す方向

人のつながりや地域のつながりを強化することなどにより、若者、女性、障害のある人、高齢者、外国人など、誰もが多様な働く場に参加でき、力を発揮できる環境を整備し、地域社会での安定した生活の糧を確保します。

目標

子どもたちの勤労観・職業観が育まれていること。

男女を問わず、若者が能力と適性にあった職業を選択し、職業人として自立できていること。

失業や転職による離職者を働く場につないでいく職業訓練や職業紹介の環境が整備されていること。

子どもを生み育てながら働く場とつながり続けるための環境が整備されていること。

高齢者や障害のある人が自らの力に応じて働き、自立した生活を続けることができる環境が整備されていること。

施策の展開

地域や企業など現場の人による子どもの多様な職業教育を進めます。

高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実します。

女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援します。

障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実します。

平成 26 年度（2014 年度）の目標とする指標（詳細は参考資料 P16～P22 を参照してください。）

5 就業人口の継続的な増加

6 職業訓練受講者の就職率

[平成 21 年度：65% 平成 26 年度：70%]

7 男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数

[平成 21 年度：18 人 平成 26 年度：100 人]

8 平日の昼間に保育を利用できる児童の数

[平成 21 年度：26,897 人 平成 26 年度：29,000 人]

9 放課後児童クラブの受入人数

[平成 21 年度：8,232 人 平成 26 年度：10,000 人]

10 働き・暮らし応援センターを利用して就業する人の数

[平成 21 年度：287 人 平成 26 年度：500 人]

（3）地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト

目指す方向

若い頃からの健康づくりを推進しながら医療を充実させるとともに、人のつながりや地域のつながりを強くすることにより、医療や介護の不安を安心に変え、幸せな最期を迎えることができる“終の住み処”づくりを進めます。

また、医療・福祉分野でのサービス拡大を経済成長につなげます。

目標

県民が予防の重要性を理解し、健康的な生活習慣を身につけていること。

どこでも誰でも納得のいく医療を享受でき、地域で安心して生活のできる在宅介護・在宅看取りの体制が整備されていること。

医療・福祉・情報ネットワークでの経済的な成長を同時に図ること。

施策の展開

地域医療を担う医師・医療専門職を育成します。

県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援します。

医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保します。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進めます。

平成 26 年度（2014 年度）の目標とする指標（詳細は参考資料 P 16～ P 22 を参照してください。）

11 がん検診受診率

[平成 21 年度：胃がん 45.8%、肺がん 50.2%、大腸がん 44.7%、子宮がん 36.3%、乳がん 37.2% 平成 26 年度：各 50%以上]

12 生活習慣病（がん、脳血管疾患、急性心筋梗塞）による年齢調整死亡率

[平成 20 年度：179.9 人 平成 26 年度：160.0 人]

人口 10 万人あたり。基準を昭和 60 年の年齢構成として調整したもの。

13 在宅療養を支援する機能の整備箇所数

[平成 21 年度：0 箇所 平成 26 年度：8 箇所]

14 地域連携クリティカルパスの実施件数

[平成 21 年度：31 件 平成 26 年度：90 件]

（４）低炭素社会実現プロジェクト

目指す方向

化石燃料にできるだけ依存しない社会構造、産業構造への転換を図り、持続可能な低炭素社会を築くとともに地球温暖化防止関連ビジネスの集積や技術革新を通して経済成長を図ります。

目標

低炭素型の交通体系が整備されていること。

家庭での地球温暖化防止が進んでいること。

事業活動の低炭素化が進んでいること。

施策の展開

鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進めます。

住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進します。

経済界と協働して行う地球温暖化対策や中小企業のCO₂排出削減への支援などを行います。

平成 26 年度（2014 年度）の目標とする指標（詳細は参考資料 P 16～ P 22 を参照してください。）

15 滋賀地域の温室効果ガス排出量（平成 2 年比）

[平成 19 年： 2.6% 平成 42 年： 50%]

平成 26 年度(2014 年度)の目標は、「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」を踏まえた様々な主体の取組により、平成 22 年の目標である 9%削減以上の削減を目指します。

(5) 琵琶湖の再生プロジェクト

目指す方向

森林からつながる集水域も含めた琵琶湖環境の再生に向けた取組を、国や下流府県等と連携して進めるとともに、琵琶湖淀川流域での広域的課題に対応し、水質、生態、文化を含めて、総体として健全な琵琶湖を次世代に引き継ぎます。

また、これらの取組により環境関連産業などを振興させ、経済成長を図るとともに、琵琶湖を地域の誇りとしてよみがえらせます。

目標

健全な生態系と安全・安心な水環境が確保されていること。

琵琶湖が保全・再生され、遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生し、県民の誇りとなっていること。

統合的な視点から琵琶湖淀川流域の管理を行う流域自治の仕組みが構築され、関西圏での琵琶湖の存在感が高まっていること。

施策の展開

琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大します。

水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進めます。

環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進めます。

琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図ります。

平成 26 年度（2014 年度）の目標とする指標（詳細は参考資料 P16～P22 を参照してください。）

16 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）

[平成 20 年：1,368 t 平成 26 年：2,100 t]

17 内湖再生に関する全体ビジョンの作成

18 流域自治会議の設立と運営

(6) 滋賀の未来成長産業プロジェクト

目指す方向

琵琶湖を有する本県で培われてきた環境への取組を活かし、技術革新を推し進めることにより、国際的な潮流も視野に入れながら、環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興を目指します。

医療ニーズや健康増進ニーズに応える技術の研究開発やサービスの発展・向上により、介護分野を含む医療・健康分野における産業振興を目指します。

これまでモノづくり県として築いてきた県内製造業の競争力の更なる強化を図るため、県内で育まれた技術や技能を継承・発展させながら、付加価値の高いモノづくり基盤技術の振興を目指します。

高付加価値型企業の県内立地を誘導するとともに、県内の既存産業との強固な結びつきを図り、併せて地域や暮らしに直結した産業を掘り起こします。また、新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援し、景気に左右されにくい足腰の強い経済を作り上げます。

目標

“環境”に貢献する多様なビジネスや医療・健康などの分野のビジネス、付加価値の高いモノづくりなど、新たな需要や雇用が生み出される産業が振興していること。

県内の大学や試験研究機関と企業との連携による新事業の創出や新商品開発が進むなど、産学官金民連携や地域間連携、企業間連携による取組が増加していること。

滋賀の製品やサービスが海を渡り、アジアをはじめ世界での評価が高まるとともに、近隣府県も含めた産業集積や社会資本を活かし、国際競争力の強化と産業活性化が進んでいること。

施策の展開

環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、アジアをはじめとした海外展開の推進など、県内企業のグローバル化を支援します。

医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援します。

産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし、広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成します。

平成 26 年度（2014 年度）の目標とする指標（詳細は参考資料 P 16～P 22 を参照してください。）

19 工場立地件数

[平成 21 年：25 件 平成 26 年：80 件(累計)]

20 新エネルギー・省エネルギー分野でのビジネスマッチング会参加企業数

[平成 21 年度：0 社 平成 26 年度：延 160 社(累計)]

21 医療・健康分野での創業数（第二創業を含む）

[平成 21 年度：2 件 平成 26 年度：8 件(累計)]

22 産学官連携共同研究件数

[平成 21 年度：14 件 平成 26 年度：40 件(累計)]

（7）地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

目指す方向

琵琶湖と共存する環境こだわり農業や安全・安心で高品質な食材、豊かな自然、歴史・文化など、個性や魅力にあふれた滋賀の地域資源について、ブランドとしての価値を高めます。

滋賀の特性を活かした魅力ある商品やサービスを生み出す産業を一層振興することにより、地域を活性化し、経済成長を図ります。

目標

安全で個性的、魅力的な食や商品が提供される元気な農業が展開していること。

自然や歴史・文化など地域資源の価値や魅力が観光資源として国内外に発信されていること。

施策の展開

消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物⁴⁰」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消⁴¹を進め、消費拡大を図ります。

多様化する観光客のニーズに合わせて、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開します。

平成 26 年度（2014 年度）の目標とする指標（詳細は参考資料 P 16～P 22 を参照してください。）

23 水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合

[平成 21 年度：33% 平成 26 年度：45%]

24 販売用野菜作付面積

[平成 21 年度：1,016ha 平成 26 年度：1,400ha]

25 観光客数（宿泊者数）

[平成 21 年：2,864,500 人 平成 26 年：330 万人]

（8）みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

目指す方向

自然災害や犯罪が増大する中で、みんなで命と暮らしを守るために、「自助」、「共助」、「公助」が重なり合う社会的仕組みを強化するなど、暮らしの安心を確保し、滋賀の未来を支えます。

目標

地震災害や新型インフルエンザ等の様々な危機事案に備えた安全で安心なまちづくりが進んでいること。

犯罪や交通事故に遭うことなく安全に安心して暮らせる社会づくりが進んでいること。

河川流域の特性に応じた減災対策を組み合わせた住民の命と暮らしを守る「地先の安全度⁴²」に基づいた住民本位の総合的な治水対策が進んでいること。

施策の展開

県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進めます。

重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進めます。

⁴⁰ 化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、濁水の流出を防止する等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産する農業のこと。

⁴¹ 「地域生産・地域消費」の略語で、地域生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組のこと。

⁴² 河川等の治水施設の治水安全度ではなく、身近な水路のはん濫なども想定し、生活者の視点で流域内の各地点の水害に対する安全度を評価したもの。被害の大きさと年発生確率により、計量化する。

適正な河川管理と市町との協働による流域治水⁴³を進めます。

平成 26 年度（2014 年度）の目標とする指標（詳細は参考資料 P 16～ P 22 を参照してください。）

26 （仮称）危機管理センター整備計画の具体化

27 抗インフルエンザ薬の備蓄数

[平成 21 年度：194,400 人分 平成 26 年度：276,800 人分]

28 人口 1 万人あたりの刑法犯認知件数

[平成 21 年：110.4 件 平成 26 年：全国平均以下]

29 交通事故による死亡者数

[平成 21 年：65 人 平成 26 年：60 人]

30 （仮称）安全安心な通学路整備計画策定

31 水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築

⁴³ 治水計画の想定規模を超える洪水発生時の減災対策も含め、水害に対する安全性を向上させるため、川の中での対策に加え、流域・はん濫原（洪水時に浸水を受ける平地）でのハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な治水対策。

第3 未来戦略プロジェクトの推進

未来戦略プロジェクトを着実に推進するため、何をいつまでにどれだけ行うかという具体的な実施計画を策定し、この計画に基づき毎年度の事業を実施します。

また、県民の参画や多様な主体との協働の推進、市町との連携の強化、部局横断による横つなぎの総合行政の推進など、毎年度の施策の構築や予算編成でも工夫を凝らし、効果的に施策を展開します。

実施計画は、未来戦略プロジェクトに掲げる「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」とともに進行状況を毎年度管理します。

進行管理結果は、議会や基本構想審議会、県民に報告します。また、その結果に応じて実施計画を必要に応じて見直ししながら、その後の施策展開に的確に反映させます。

参 考 資 料

目 次

1	滋賀県の人口・経済・土地利用の見通し	1
2	策定経過	5
	(1) 滋賀県基本構想審議会審議経過	
	(2) 県民参加等による取組の実施	
3	諮問文・答申文	7
4	滋賀県基本構想審議会条例	9
5	滋賀県基本構想審議会委員名簿	11
6	基本構想の歩み	12
7	用語解説	13
8	平成26年度(2014年度)の目標とする指標	16